



「2026 JTSU春闘」を全組合員で作り出そう！

労働三権を正しく理解し、

最大限活用してたたかいを推し進めよう！②

私たち労働組合は、労働三権という「日本国憲法第28条で保障された権利」を持っています。その中で、団結権について考えてみたいと思います。



「団結権」は、どういうことですか？労働組合に入りたいのですが、会社の目があるので悩んでいます…

簡単に言うと…

団結権は、「会社に対して個人で言うことは弱いため、同じ立場の仲間が集まって、労働組合を結成して加入して良い」権利です。

会社側に1人で向かわなくても良いということです。



JR東日本グループでは
労働組合への加入はオープンショップ制ですが
現場はどうなっていますか？

オープンショップ制とは、労働組合に「加入する」「加入しない」を労働者自身が決めることです。1番重要なことは「労働組合に加入する雰囲気職場にあるか」ということです。職場で現れている休日出勤前提の要員問題や、この間多発している事故・事象、技術継承や教育に対する不安など、1人で悩むのではなく相談できる場所があるでしょうか。「これを会社に言って良いのか」「なかなか言いづらいから…」と我慢して働いていませんか？

日ごろ思っていること、感じていることを安心して話せる場所が私たちJTSUという労働組合です。まずは、声を出してみませんか！

詳しくは、JTSUホームページまたは、右記のQRコードから私たちの活動を知ってください！



JTSUについては
こちらへ！



加入等についての
相談はこちらへ！